



2021年5月14日

各 位

会 社 名 中日本鑄工株式会社
代表者名 取締役社長 鳥居良彦
(コード番号 6439 名証第2部)
問合せ先 常務取締役総務部長 加藤俊哉
(TEL. 0563-55-4477)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2021年6月29日開催予定の第110回定時株主総会において資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 減資の目的

当社の事業内容及び損益状態の現状を踏まえ、資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、売上規模に見合った適切な税制適用により健全な財務内容を維持するため、会社法447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額1,537,060,900円のうち1,507,060,900円を減少して、30,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 減資の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年5月14日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2021年5月24日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年6月24日（予定） |
| (4) 株主総会決議日 | 2021年6月29日（予定） |
| (5) 効力発生日 | 2021年7月1日（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、当社貸借対照表の「株主資本」内における勘定科目内の振替処理であるため、当社の資本合計額に変動はございません。また、本件は2021年6月29日開催予定の第110回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上